※計画により業務部門が移転等する全事業所における特定業務に従事する従業員の合計数を記載すること（当該特定業務施設における従業員含む。）。

３　支援措置の活用実績

支援措置内容	活用の有無
借入れ等に対する独立行政法人中小企業基盤整備機構の債務保証	□有　□無
設備投資に対する課税の特例措置（特別償却又は税額控除の選択適用）	□有　□無
新規雇用等に対する課税の特例措置（税額控除）	□有　□無

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。